

平成11年
5月10日

第99号

発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL (0297) 45-1111(内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容・請願・陳情
- ②ページ
- ③ページ
- ④ページ 一般質問
- ⑤ページ
- ⑥ページ
- ⑦ページ
- ⑧ページ 予算の構成ほか



ボクのおヨメさんになってください。(けやき台公園)

平成11年度予算成立

助 役 に 鮎 川 芳 治 氏
収入役に穂戸田 章氏 選任

平成十一年第一回定例会が、去る三月四日から十八日まで、十五日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案三十四件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第一回 定例会

●平成十一年度各会計予算
関係記事は八ページ
に掲載しています。

●報告

●公害防止条例に基づく報告

●専決処分事項の承認

●平成十年度守谷町一般会計補正予算

介護保険事務電算処理機器の購入及び御所ヶ丘中学校校舎増改築事業の繰越明許費を設定するため専決処分したものの。

●平成十年度守谷町農業集落排水事業特別会計補正予算

建設省の指示により、施工期間を確保するため繰越明許費を専決処分により設定したものの。

●助役の選任同意

●鮎川芳治(守谷町大字高野一六五七番地の一六十四歳 新)

●収入役の選任同意

●穂戸田 章(守谷町大字守谷甲二二七番地の八五十八歳 新)

●人権擁護委員候補者の推薦

●椎名林之助(守谷町大字野木崎一七四〇番地 六十六歳 再)

●条例制定

●守谷町環境基本条例の制定

●条例改正

●守谷町部設置条例の一部を改正する条例

●守谷町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

●守谷町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例

●守谷町保育所設置条例の一部を改正する条例

●守谷町心身障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

●守谷町国民健康保険条例の一部を改正する条例

●規約の改正

●常総地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約

●補正予算

●一般会計

歳入歳出それぞれ三億二千七百七十二万九千九百の増額、繰越明許費の追加、継続費の変更、債務負担行為及び地方債の変更。

●公共下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ五千七百九十七万二千二百の増額、継続費の変更、繰越明許費の設定及び地方債の変更。

●国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ三千九百万三千円の減額。

●老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ一億九千二百三十八万七千円の増額補正。

●守谷町周辺一体型土地区画整理事業特別会計

歳入歳出それぞれ四千三百二十二万三千円の減額及び繰越明許費の設定。

●農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ三千九百五十九万五千円の減額と繰越明許費及び地方債の変更。

●水道事業会計

収益的収入は、給配水管の受託収入と工事負担金の減額。

収益的支出は、薬品費、受水費、委託料、修繕費及び工事請負費等の減額。

資本的収入は企業債と工

事請負金の減額。

資本的支出は、工事請負費と負担金及び量水器購入費の減額。

●公有財産の処分

●守谷町大字守谷黒内甲二三四七番五

常盤新線事業に伴う収用者に対し、代替地として町有地を売却するもの。

●工事請負契約の締結

●御所ヶ丘中学校エレベーター棟増築工事

●工事請負変更契約の締結

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)処理施設土木建築工事

発生土の処分方法の変更と、地下水湧出による土留め工事の追加。

●建設工事委託に関する協定の締結

●守谷町公共下水道根幹的施設の建設工事

浄化センター水処理設備増設工事委託に関する協定。

●町道路線の廃止

●路線番号四五五四、四五五〇、四五五四、四五五九、四五七四、四五七八

●町道路線の認定

●路線番号四五五四、四五五〇、四五五四、四五五九、四五七四、四五七八、四六三四、四六五三

●工事請負契約の締結

●十国補公下第六号工事

●十国補公下第七号・十単公下第六号合併工事

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)第五工区管路施設工事

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)第六工区管路施設工事

●工事請負変更契約

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)第一工区管路施設工事

●建設工事委託に関する協定の一部変更

●関東鉄道常総線軌道下横断排水函渠新設工事

臨時会

去る一月二十日に第一回臨時会が開催されました。以下、議決内容をお知らせします。

●補正予算

●一般会計

歳入歳出それぞれ六億八千三百二十六万四千円の増額補正、債務負担行為の追加及び地方債の変更。

●公共下水道事業特別会計

歳入歳出それぞれ一億七千八百萬円の増額及び債務負担行為の設定並びに地方債の変更。

●守谷町周辺一体型土地区画整理事業特別会計

駅前相談所警備保障委託に係る債務負担行為を設定するもの。

●水道事業会計

浄配水施設等の運転及び保守管理業務を平成十年度中に平成十一年度から三カ年間の委託契約をするため、債務負担行為を設定するもの。

●工事請負契約の締結

●十国補公下第六号工事

●十国補公下第七号・十単公下第六号合併工事

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)第五工区管路施設工事

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)第六工区管路施設工事

●工事請負変更契約

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)第一工区管路施設工事

●建設工事委託に関する協定の一部変更

●関東鉄道常総線軌道下横断排水函渠新設工事

●工事請負変更契約

●平成十年度農業集落排水事業(西板戸井地区)第一工区管路施設工事

●建設工事委託に関する協定の一部変更

●関東鉄道常総線軌道下横断排水函渠新設工事

一般質問

(要旨)

本定例会における一般質問は、去る三月十六・十七日の二日間にわたって行われました。
質問には九名が登壇し、活発な質問が行われました。

南守谷に児童館・老人施設の合築方式を！

中村 信行 議員

中村(信)議員 介護保険の役割と介護保険導入までの日程について伺いたい。
保健福祉部長 平成十二年四月から介護保険制度がスタートするが、国の法律、政令、省令と並行し進めていかねばならない。平成十一年度から介護保険課がスタートし、市町村が運営主体として高齢者が老後不安のない生活をしていく上で社会方式による保険制度の充実が必要である。

中村(信)議員 介護保険事業計画策定委員会の性格として住民参加のシステムが弱いと思うが、この点を補強する意味で計画がある程度まとまってくる段階と答申の段階の二段階ぐらいに公聴会のような仕組みが必要と考えるがどうか。
保健福祉部長 介護保険事業計画策定に当たり広く被保険者の意見を反映してつくりなさいということが、法律にも謳われており、特にそういうことに配慮しながら策定委員会委員の選任、住民アンケート調査等を行っている。また、住民説明会を開催し、その中で意見交換等を行っている。

中村(信)議員 介護保険制度の運用に当たっては、市町村の介護保険制度を運営していく上で重要な介護保険事業計画、老人保健福

民参画がこの制度のポイントになっており、より一層の住民参加型の計画策定をお願いしたい。
また、平成十二年四月一日の介護保険実施から、五年後の平成十七年には全国一律に同じようなサービスメニューが実施できるようになるという指導がなされていると思うが、介護保険事業者として、社会福祉協議会が非営利独立事業法人ではあるが、二十四時間ホームヘルプサービス事業をどう進めていくのか、準備が進んでいるのか伺いたい。また、どういう形で独立させるのか伺いたい。
さらに、ホームヘルパーの平均賃金、事務局職員の平均賃金について伺いたい。
保健福祉部長 介護保険制度の中では、市町村も一事業業者として、当然二十四時間対応しているかなくてはならないことだと認識しているが、二十四時間ホームヘルプサービス事業の住民の要求度を見据えながら対応を検討している状況である。なお、現在のホームヘルパーの平均賃金については約十六万円、事務局職員の平均賃金について約三十万二千円である。

も委託業務については、委託先との連携をとり進めていきたい。
中村(信)議員 北守谷公民館が障害者施設を合築しオープンするが、これは県内でも画期的なことであり、心身障害者福祉センターとの関係も含め活用方法について伺いたい。

保健福祉部長 親子通園事業という形で現在も事業を実施しているが、通園者数の増加もあり、今後は障害の程度等考慮しグループ分けするなど、心身障害者福祉センター療育訓練施設として運営していきたい。
また、月曜日から金曜日までグループ指導、あるいは個別指導に使用していきたいと考えている。なお、支障がない限り開放していきたい。

中村(信)議員 障害者福祉計画ができて一年経ったが、この計画には障害者の自立支援が全体を通して貫かれていっていると思うが、これには社会参加が一番大きな問題であり、仕事を通しての自立がポイントである。これがどのように具体化されているのか伺いたい。
そこで、町職員の法定雇用率の問題、事業起業者に対する支援、また、NPO化を含め非営利部門の自立に対する支援等どのように図っていくか伺いたい。

保健福祉部長 障害者の自立、社会参加は非常に重要であり、ボランティアや家族会の協力を得て支援していきたい。

中村(信)議員 身障者の町職員の法定雇用率は二・〇から二・一パーセントに改正され、職員が増えたこともあるが、雇用率は二・五六パーセントで充足している。
中村(信)議員 南守谷地区での児童館建設と老人デ

イサービス施設との合築案について見解を伺いたい。
保健福祉部長 高齢少子化の中で、最近このような複合施設は増えつつあり、児童の健全育成、独居老人等の生きがいづくり、また、財政的にも有効と思われるので、今後計画をする場合には考慮したい。

町長 今のところ計画はないが、もしそういう計画をする場合には、複合的に利用出来ることを考えていかなければならないと思うが、小中学校で空き教室が出てきており、これらの利用も考えていきたい。

中村(信)議員 現在、公民館における社会教育主事は一名であり、中央公民館長が兼務している状況である。中央公民館を中心として各地区公民館の施設が充実してきており、事業の内容を充実させるためには、社会教育主事の配置が必要であると思うが、配置計画について伺いたい。
教育長 現在、職員で社会教育主事の資格を取得しているものは八名おり、県から一名派遣されているのが現状である。人事を担当する総務課と連携を取りながら適正な配置を考えていきたい。



4月22日オープンした北守谷公民館

住民運営で公民館の役割アップを！

中村(信)議員

中村(信)議員 現在、公民館における社会教育主事は一名であり、中央公民館長が兼務している状況である。中央公民館を中心として各地区公民館の施設が充実してきており、事業の内容を充実させるためには、社会教育主事の配置が必要であると思うが、配置計画について伺いたい。
教育長 現在の生涯学習審議会の答申の中にも、公民館等の運営に当たっては住民参加を促進するということが強く言われており、現在、各公民館ごとに公民館運営協力員を地区の中から選出し、これらの方々の意見を反映しながら公民館活動を実施しているところである。

さらに、一歩進んで公民館長も地区の中から選出することについては、人材の問題、事業起業者に対する支援、また、NPO化を含め非営利部門の自立に対する支援等どのように図っていくか伺いたい。

保健福祉部長 障害者の自立、社会参加は非常に重要であり、ボランティアや家族会の協力を得て支援していきたい。

町長在職六年の感想を問う

吉田 実 議員

吉田議員 平成十一年度施政方針に関連し、町長就任前に描いた守谷町と、現在までに直面したさまざまな課題についての感想を伺いたい。また、水と緑への対応について伺いたい。

町長 六年間行政を担当させていた中で、厳しい財政状況下ではあるが、議員をはじめ住民の皆さんの協力により、概ね自分の思ったことが実行出来ていると感じている。特に、都市基盤の整備が進んでおり、上水はもとより、下水もあと数年で整備が終わり、また、守谷町には多くの斜面地、平地林等があり、今後、緑を守る、あるいは増やしていくかなければならないと感じており、それらを住民の財産として町で管理をする形が良いのではないかと考えているところである。

吉田議員 今後の財政見通しについて、財政状況を示す各種の財政指数である財政力指数、公債費比率、経常収支等の当町における現在の数値と、その数値の今後の推移予想、及び数値の意味する財政状況について伺いたい。

町長 経常経費の圧縮にもおのずと限界があり、地域づくり、まちづくりというのは、行政だけではできないのは当然である。住民の皆様のご協力をどういった形でいただけるか考えていかなければならないし、それが住民参加の行政になっ

問題、公民館の定数の問題、諸証明の発行等窓口業務の問題等検討が必要であり、十分研究したいと思う。

吉田議員 平成十一年度施政方針に関連し、町長就任前に描いた守谷町と、現在までに直面したさまざまな課題についての感想を伺いたい。また、水と緑への対応について伺いたい。

てくと思うので、皆様にご協力頂けるとは頂く方向で進めさせて頂きたい。

人材育成と行政改革

吉田議員 町職員の定数管理と採用について、定員モデルや他類似団体と比較してどうか、また、電算化が進んでいるにもかかわらず省力化が進んでいないように思われるがどうか。

総務部長 職員数は平成八年度で四〇三名、平成九年度で四〇六名、平成十年度も同じで四〇六名である。

さらに、平成十一年度は退職者が六名、新採が八名で二名の増加ということになる。

町の定員管理、適正化計画の中で数値目標としているのは平成十一年度においては四二〇名であった。

また、以前は住民一〇〇人に一人ということが一般的に言われていたが、現在ではコンピューター等OA化も進んでおり、守谷町では一〇〇人に一人である。これを平成十五年までに一五五人に一人とする考えで管理している。

なお、OA化が進むにつれて事務全般のスピードアップが図られている。

吉田議員 職場内で共働きが多いという指摘があるが、見解を伺いたい。

総務部長 共働きが多いというのは年齢的にも非常に適齢期の人、若い職員が多いということが言えると思う。現在、四十一組があり、それぞれ一生懸命仕事に励んでいるので別して不都合な点はないが、強いて言うなら人事異動に難しい点がある。

吉田議員 高齢化、少子化

問題等の福祉施策、地場産業の育成、まちづくり等地方公共団体に課せられる課題は複雑多様であり、これらの課題に対処していくためには、地方公共団体の有能な人材の育成、確保が今後ますます重要になってくると思う。これまで以上に職員の研修機会の多様化や研修レベル等の向上が必要となり、国、県、市町村、一部事務組合等の間での人材の交流を積極的に実施し、人材育成を図るべきであると思うがどうか。

町長 現在も県との人事交流を行っており、今後、常総広域市町村圏内でも実施すべく、今回の定例会にも提案させていただいているところである。

吉田議員 行政診断の結果、行政改革の進捗状況とその効果、さらに、平成十一年度予算編成にどのような点を反映させるのか伺いたい。



常総広域圏内で実施している職員研修

総務部長 平成九年度に行政診断を実施し、その評価として、守谷町の職員は以前と比較して非常にレベルが上がっており、考え方も変化してきているという意見が付けられていた。

今後、特に改善すべき点として、町長、助役を補佐する政策スタッフの機能の強化、部の維持管理の充実に向けて自立的な部門運営の強化、部内調整の機能の確立、職員の主体性を生か

す組織構造に変革すべく制度の再検討などの指摘があり、グループ制の導入を図ってきたところである。

平成十一年度においては、政策スタッフの機能強化のため、町長の政策的案件について各部間への意思伝達情報の収集、政策実施の指示等の調査、調整を図るため町長の直属の機関として政策調査員制度を新たな施策として設け、これを秘書広聴課改め町長公室に配置するものである。

吉田議員 これからは職員の専門化が求められてくるので、積極的に人事交流、研修等進め人材育成に努めて頂きたい。

自治体の適正な規模とは！

吉田議員 町長は、国が最終的な姿として描いている三〇万都市構想、あるいは合併のどちらの選択枝も考えておらず、あくまでも単独市制を念頭においてと言われたが、一方で地方分権推進のための自治体行政体制の整備には、まず何よりも自治体の規模の適正化が必要であり、そのためにはまず市町村合併を断行すべ

きであるという議論がある。市町村合併は自治体の規模を適正化することを目的に実施されるが、何を以て規模の適正、不適正を判断するかという明確な基準はなく、行政経費面から見た適正さと住民参加手続きの充実という目的の面から見た適正さとの間にはおのずと格差が生じる。

町長が現在考えている効率的な運営に必要な行政規模はどの程度を考えているのか、また、規模の適正さという観点から、行政経費を重視しているのか、あるいは住民参加の手続きを重視しているのか伺いたい。

また、常総広域の管理者として、広域行政の現状と問題点、今後どこまで広域化を進める考えがあるのか伺いたい。

また、現在の守谷町を考えると、十万人程度が良いのではないかと。これは住民参加という観点からも、良く行き届いた行政ができる範囲であると思う。

また、広域行政に関しては、現在の常総広域市町村圏で運営しており、これ以上大きくならないようなことではないと理解している。

栗橋議員 町長は、国が最終的な姿として描いている三〇万都市構想、あるいは合併のどちらの選択枝も考えておらず、あくまでも単独市制を念頭においてと言われたが、一方で地方分権推進のための自治体行政体制の整備には、まず何よりも自治体の規模の適正化が必要であり、そのためにはまず市町村合併を断行すべ

きであるという議論がある。市町村合併は自治体の規模を適正化することを目的に実施されるが、何を以て規模の適正、不適正を判断するかという明確な基準はなく、行政経費面から見た適正さと住民参加手続きの充実という目的の面から見た適正さとの間にはおのずと格差が生じる。

町長が現在考えている効率的な運営に必要な行政規模はどの程度を考えているのか、また、規模の適正さという観点から、行政経費を重視しているのか、あるいは住民参加の手続きを重視しているのか伺いたい。

また、常総広域の管理者として、広域行政の現状と問題点、今後どこまで広域化を進める考えがあるのか伺いたい。

栗橋議員 町長は、国が最終的な姿として描いている三〇万都市構想、あるいは合併のどちらの選択枝も考えておらず、あくまでも単独市制を念頭においてと言われたが、一方で地方分権推進のための自治体行政体制の整備には、まず何よりも自治体の規模の適正化が必要であり、そのためにはまず市町村合併を断行すべ

きであるという議論がある。市町村合併は自治体の規模を適正化することを目的に実施されるが、何を以て規模の適正、不適正を判断するかという明確な基準はなく、行政経費面から見た適正さと住民参加手続きの充実という目的の面から見た適正さとの間にはおのずと格差が生じる。

設については、疾病症等により寝たきりの状態にある者、またはそれに準ずる状態の老人に対し、看護医学的管理のもとにおける介護あるいは機能訓練、その他必要な医療行為を行う施設ということである。老人保健法に位置付けられ、現在は福祉的なものを兼ね備えた医療施設ということであり、老人ホームのように町が措置をして入所させるそれと違い、本人が施設と契約をして入所するというものである。

また、現在は一回来るの指導があり、施設の中身、設備、運営の適否、療養費の取り扱いの適否、保健施設療養費の額の算定の適否、職員の配置の適否等運営に関する指導監督があり、当然施設運営基準に法に運営しているという理解している。

栗橋議員 老人保健施設の運営に関する基準の中に、市町村との連携に努めなければならないという項目があるが、連携されているか、また、広域行政に関しては、現在の常総広域市町村圏で運営しており、これ以上大きくならないようなことではないと理解している。

保健福祉部長 在宅介護に関する施設の一環として、町の老人福祉、在宅サービスを進める上での連携という意味では、町の地域ケア、高齢者サービス調整会議等の参画を得て、常に福祉の必要な方についての情報交換をしている。

栗橋議員 議会は融資承諾の際、入所の長期化に対する危惧から入退所判定委員会の設置を提案していたが、その当時、入退所判定委員会設置を老健施設に申し入れたかどうか伺いたい。

保健福祉部長 入退所の判定に当たっては、施設の医師、あるいは看護婦、指導員等が判定をし、これは保

健施設の運営基準の中にもあり、医学的な管理のもとに施設の入退所を判定するので、町では入退所に關しての申し出はしていない。

栗橋議員 老健施設に対する行政の指導的な姿勢はどうか、また、融資のしつ放しという状態であり、来年度から十六億円の予算規模を持つ介護保険制度がスタートする。老人介護は施設任せという極めて無責任なものとなり、福祉が産業化するというような批判を招きかねない。介護保険施設の監査と問題点を調査する特別委員会の設置が必要であると思うが、議長の判断を仰ぎたい。

また、議長の判断を仰ぎたい。

議長 議会運営委員会に諮り、判断をしたい。

栗橋議員 やまゆり号は試行的に運行されて約三年になるが、これまでの資料をもとに停留所の場所、運行方法等の変更は考えているのか伺いたい。

また、高齢者の方や体の不自由な方は、長時間立ちたまバスを待つのは大変である。個人や企業からの寄附を募り、停留所にその地域にあったオリジナルの木製の椅子を設置してはどうかと考えるが、見解を伺いたい。

保健福祉部長 福祉循環バスは運行を開始して二年半になるが、年々利用者数も増え、平成十一年度から本

格的に運行を開始する。停留所は、現在八十八か所あり、これを設置するに当たっては五百メートル範囲で乗降できるという目安で設置した経緯があり、場所によっては利用されていない箇所もあるが、現在のまま運行していきたい。

栗橋議員 議会は融資承諾の際、入所の長期化に対する危惧から入退所判定委員会の設置を提案していたが、その当時、入退所判定委員会設置を老健施設に申し入れたかどうか伺いたい。

保健福祉部長 入退所の判定に当たっては、施設の医師、あるいは看護婦、指導員等が判定をし、これは保

健施設の運営基準の中にもあり、医学的な管理のもとに施設の入退所を判定するので、町では入退所に關しての申し出はしていない。

栗橋議員 老健施設に対する行政の指導的な姿勢はどうか、また、融資のしつ放しという状態であり、来年度から十六億円の予算規模を持つ介護保険制度がスタートする。老人介護は施設任せという極めて無責任なものとなり、福祉が産業化するというような批判を招きかねない。介護保険施設の監査と問題点を調査する特別委員会の設置が必要であると思うが、議長の判断を仰ぎたい。

また、議長の判断を仰ぎたい。

議長 議会運営委員会に諮り、判断をしたい。

栗橋議員 やまゆり号は試行的に運行されて約三年になるが、これまでの資料をもとに停留所の場所、運行方法等の変更は考えているのか伺いたい。

また、高齢者の方や体の不自由な方は、長時間立ちたまバスを待つのは大変である。個人や企業からの寄附を募り、停留所にその地域にあったオリジナルの木製の椅子を設置してはどうかと考えるが、見解を伺いたい。

保健福祉部長 福祉循環バスは運行を開始して二年半になるが、年々利用者数も増え、平成十一年度から本

格的に運行を開始する。停留所は、現在八十八か所あり、これを設置するに当たっては五百メートル範囲で乗降できるという目安で設置した経緯があり、場所によっては利用されていない箇所もあるが、現在のまま運行していきたい。

また、議長の判断を仰ぎたい。

議長 議会運営委員会に諮り、判断をしたい。

栗橋議員 やまゆり号は試行的に運行されて約三年になるが、これまでの資料をもとに停留所の場所、運行方法等の変更は考えているのか伺いたい。

また、高齢者の方や体の不自由な方は、長時間立ちたまバスを待つのは大変である。個人や企業からの寄附を募り、停留所にその地域にあったオリジナルの木製の椅子を設置してはどうかと考えるが、見解を伺いたい。

保健福祉部長 福祉循環バスは運行を開始して二年半になるが、年々利用者数も増え、平成十一年度から本

格的に運行を開始する。停留所は、現在八十八か所あり、これを設置するに当たっては五百メートル範囲で乗降できるという目安で設置した経緯があり、場所によっては利用されていない箇所もあるが、現在のまま運行していきたい。

栗橋議員 議会は融資承諾の際、入所の長期化に対する危惧から入退所判定委員会の設置を提案していたが、その当時、入退所判定委員会設置を老健施設に申し入れたかどうか伺いたい。

保健福祉部長 入退所の判定に当たっては、施設の医師、あるいは看護婦、指導員等が判定をし、これは保



やまゆり号停留所(四季の里公園入口)

施政方針について問う

山田 清美 議員

一、財政健全化について
山田議員 国が財政構造改革法を凍結し、恒久減税や公共事業拡大による景気回復に力を入れたため、全国の多くの地方自治体が財政危機に直面している。

また、高齢者の方や体の不自由な方は、長時間立ちたまバスを待つのは大変である。個人や企業からの寄附を募り、停留所にその地域にあったオリジナルの木製の椅子を設置してはどうかと考えるが、見解を伺いたい。

保健福祉部長 福祉循環バスは運行を開始して二年半になるが、年々利用者数も増え、平成十一年度から本

格的に運行を開始する。停留所は、現在八十八か所あり、これを設置するに当たっては五百メートル範囲で乗降できるという目安で設置した経緯があり、場所によっては利用されていない箇所もあるが、現在のまま運行していきたい。

見直し、受益者負担の適正化、未利用地の処分等、積極的に行財政改革に取り組みでいかねばならない。

そこで、守谷町の財政健全化に向けての取り組みについて伺いたい。

町長 公共事業の拡充というところで、国から景気回復策として補助金がくるが、半分はそれぞれの市町村が起債を起してその仕事をするので、借金が増えてしまうのは事実である。

今後は本当に必要なものか、あるいは早急に必要なものかというのを精査しながら行政運営に当たっていききたい。

山田議員 当町において、公共事業目的で用地を取得し、所期の目的を達成しないまま未利用地となつていくところがあるかどうか、また、それに対して事業目的以外の転換を考えているのかどうか伺いたい。

総務部長 町が現在所有している主な土地は、合計して五万二千九百五十三平米である。また、目的以外に転換できるものがあるかどうかを検討し、売却等で財源の確保ができるものはそういう方向で検討せざるを得ないと思う。

山田議員 平成九年度の決算で経常収支比率が七十三・四、公債費比率が十二・三、財政力指数が〇・八七九ということであるが、今後この指数がどのように変化すると予測しているのか伺いたい。

総務部長 決算統計という公債費比率は、住宅地に関連公共施設整備資金を除いており、指数的には今までと同様に推移すると思われるが、関公費を入れると平成十年から二十年は大変な額の借金を返済しなければならず、特に平成十六

年には約三十八億円を支払わなければならない。

今後の見通しとしては、区画整理事業等で生活関連施設が完備し、実際に住める面積が約五百八十ヘクタールあり、計画人口が六万七千人の内、まだ、約二万九千人しか入居していない現状がある。最近、守谷から東京まで高速バスが開業し、常磐新線についても全線にわたって工事が急ピッチで進んでいることを考えると、平成十七年あたりに相当人口が伸びることが期待される。

二、人にやさしいまちづくりの整備指針と計画について

山田議員 最初の計画と比較して、現在の進捗の程度と今までに要した費用、また、整備指針が現在どのように行政の業務の中に反映され、実際にどう進行し、今後どう方向づけられているのか伺いたい。

総務部長 人にやさしいまちづくりについては、平成七年から取り組んでおり、平成十年までで約六千万円程度支出している。

主な内容は、小中学校の体育館、中央公民館、心身障害者福祉センター、中央図書館等の公共施設や道路の交差点等の段差解消、また、二件ほど民間の方に補助金を活用いただいている。今後は公共施設の建築段階でワーキングチーム等と協議し、整備指針を活かしていきたい。

総務部長 進捗率については、ワーキングチーム等で調査をしたもので道路の段差解消だけでも三百五十か所が必要と思われる、現在十八か所を行っているの、これだけを見ると五パーセント程度であるが、今まで

のところで学校関係に重きを置いており、高野小学校を除き概ね平成十年度で目標が達成されている。

また、各担当課で建設する建築物についても整備指針に基づいて施工されており、総合するとかなりの進捗率になると思う。

三、防災対策について

山田議員 守谷町のあるべき自主防災組織の数と、それに対する現在の組織率を伺いたい。また、昨年一年間で組織された数について伺いたい。

生活経済部長 大規模災害時ににおける災害を最小限に食い止めるため、災害発生直後の初期消火活動と救助活動が極めて重要であり、自主防災組織を町内各区域に設立し、活動して頂きたいというのが町の方針である。

平成六年に二組織、七年に十二組織、八年度に五組織、九年度に四組織、十年度に一組織で、現在では合計二十四組織がある。

山田議員 自主防災組織の育成強化のためには、これから出前的な発想も必要であると思うがどうか。

生活経済部長 これまで推進の方法としては、区長会議等で区長さんをお願いしたり、設立補助並びに設立後の資機材の購入補助等のPRをしてきたが、これからは方法を検討し積極的に推進していきたい。

四、図書館のネットワーク化について

山田議員 現在、守谷の中央図書館は町民一人当たり年間十冊を借りており、近隣からも注目を集めるすばら



守谷中央図書館

しい図書館であると認識しているが、守谷の図書館に

来て守谷町内の蔵書は調べられるが、守谷の図書館になければそれで終わりで、他市町村にあるのは茨城県とのネットワーク化をしていく考えがあるか伺いたい。

教育次長 現在、中央図書館を中心とし、中央公民館、地区公民館の図書室とネットワーク化しているが、新たに北守谷公民館の図書室、新守谷駅にあるステーションライブラリーもネットワーク化をしている。

また、現在は、守谷の図書館になかった本は手作業で借り入れを行い、皆さんに利用して頂いているが、将来的には費用面もあるがインターネットの開通等検討したい。

山田議員 図書館の人口が高くなり、土曜、日曜になると駐車場がいっぱいになり、結果的に路上駐車が多くなり大変危険である。行政では、役場の駐車場を使うよう指導しているが、少し遠

町の指導としては、組合の理事会と総代会の中間に事業の検討委員会を提案している。

町としては保留地処分として保留地を買っており、町有地と合わせて将来的に何か公共施設をつくりたい。また、保留地の面積を増やすことも大事であると考えている。さらに、常磐新線を推進しこれ以上遅らせないことが守谷を魅力あるものに、保留地処分の促進につながるかと考え、そういう意味で今後とも積極的に支援していきたい。

介護保険について

山田議員 アンケート調査の目的と結果について伺いたい。また、モデル事業を百名に対して実施したが、その結果、どのようなことが判明したか伺いたい。

保健福祉部長 介護保険計画並びに老人保健福祉計画を策定するための基礎資料にするため、住民の意向を調査したものであり、今後の高齢福祉に対する住民のニーズを十分分析し、今後の事業計画に反映させたい。

また、在宅の要介護者五十名、施設入所者五十名に對しモデル的に要介護認定を実施したが、最終的には九十五名になった。

調査員による面接調査に従い、コンピューターによる第一次判定、要介護認定審査会による第二次判定の結果、九十五名のうち、要支援四名、要介護一が二十八名、要介護二が十三名、要介護三が二十七名、要介護四が十四名、要介護五が八名であった。

一次判定は、八十五項目の面接調査をもとにコンピ

ューターに入力し、それをもとに二次判定は審査会において、かかりつけ医師の意見書、調査員の特記事項等を勘案しながら判定するが、守谷町では約二十八パーセントが二次判定で変更している。審査員からコンピューターの判定について疑義が出ており、本番に向け精度の高いシステムを構築して頂くよう県を通し厚生省に意見を出している。

山田議員 介護サービスの報酬、保険料はいくつ決まるのか、また、守谷町独自のサービスとは何なのか、さらに、基盤整備の内容と時期について伺いたい。

保健福祉部長 介護報酬については、国の基準が示されておらず、できるだけ早く町に公表して頂くよう県にお願ひしている。

介護保険料は、要介護度区分による人数を推計し給付額を算定し、法定外給付をどうするか等の介護保険事業計画を策定する中で決まってくることで、ご理解願ひたい。

また、守谷町ではおむつの給付、配食サービスを行っているが、これらの法定外サービスをどうしていくかが課題である。

山田議員 基本計画の策定に關しては、被保険者の意見を反映せざるを得ないが、スケジュールのどの時点までなら反映できるのか伺いたい。

保健福祉部長 これからも公聴会、説明会等住民の皆さんの意見を反映できる機会を考えていきたい。

心の教育とは！

山田議員 日本の社会全体が子供達を育てる力を失っ

ている現在、守谷町の学校の現場の状況と心の教育に対する教育長の見解を伺いたい。

教育長 現在の当町における学校の状況は、個別に見れば多少問題は発生しているが、幸い深刻な問題は発生していないと受けとめている。

心の教育については、地域あるいは家庭、社会を通じて子供達にゆとりの中で生きる力を育てていくため、社会生活のルールなどを小さいときから身につけさせ、正義感や倫理観、思いやり、心など、いわゆる豊かな人間性を育む教育を充実していくことが大切と考える。

また、国際化の進行に伴い、経済のグローバル化や急速な少子化の中、わが国が活力を維持し国際的な競争の中で確固たる地位を築いていくため、わが国の歴史と伝統、文化を大切に、豊かな国際感覚と独創性に富み、チャレンジ精神と大胆な行動力を持った子供を育てたいと、たくましい日本、たくましい心をつくっていくことが大事であると思う。

以上の点を踏まえ、各学校の全教育活動の中で、道徳教育あるいは福祉教育、情操教育、人権教育、生涯教育といった諸々の教育活動全体の中で、道徳教育を推進することが大事であると思う。

さらに、体験活動のほかに教育相談を充実する必要があり、変化する子供の心に対応できる教師の研修が必要である。

山田議員 子供にとって非常に影響力の大きい中学校に教育カウンセラーを置き、先生とはまた違った角度から相談ののてくれるシステムが必要であり、スクールカウンセラー事業を各中

学校で実施して頂きたいがどうか。
教育長 カウンセラーの設置については、私も大きな関心を持っており、現在、

老人医療、福祉のあり方について問う

小関 道也 議員



老人福祉センター「白寿荘」

小関議員 老人福祉については、町長の施政方針でも触れているが「寝たきりにしない」の一語に尽きるところ。医療と福祉は不可分であり、医療イコール福祉ではないかと思うが、老人福祉のあり方について、町長の見解を伺いたい。

町長 老人福祉とは年を取ってからも快適な生活ができることで、寝たきりにならず、介護の世話にならないで生活できることを目指すことだと思ふ。

小関議員 お年寄りが安心して生きがいのある生活をするには、まず、できるだけ病気に罹らないようにする、やむを得ず病気に罹ったら病院、施設などでしっかりした治療、介護を受けられ、また太陽のもとでの生活に社会復帰ができることではないかと思うが町長の見解を伺いたい。

愛宕中で文部省によるカウンセラーの調査研究活動を行っており、その成果を十分生かし進めていきたい。

法人格取得の申請をお願いしたが、申請は済まされたのか伺いたい。

県下において第三位にあり申請できない状態である。今後、活動を活発にして順位を上げ、早く資格を得られるように努力したい。

小関議員 申請をしなければ、いつになっても法人格はもらえない。なぜ申請をしないのか。
社会福祉課長 平成十年度から国の予算が大幅にカットされ、県単位で一年に一件だけの申請しか認められなくなり、現在、守谷町は

都市基盤への対応と産業の振興について

中村 力 議員

中村(力)議員 平成十一年度施政方針の冒頭において、常磐新線、さらに駅周辺の一体型土地画整理事業については述べられているが、組合で営まれている守谷東特定土地画整理事業については、冒頭ではなく、後の具体的施策の中で述べられているのだが、その理由について伺いたい。

都市整備部長 駅周辺の将来像を考えた場合、駅周辺と守谷東は一体的であり、冒頭の駅周辺の一体型土地画整理事業で、また城址公園整備のところで、全体を包括した形の中にあると考えている。

中村(力)議員 現在、常磐新線開通事業が進んでおり、今後、守谷駅の駅舎に着手していくと思うが、以前、駅東側への改札口設置の陳情があったと記憶している。この陳情者に対し、進捗状況を含めた話し合いの場所は設けているのか。

また、新聞によれば、自治体によっては順調に進んでいない所もあると聞く。

小関議員 隣の谷和原村ではシルバースターの保護育成に努め、公園管理でも仕事のやりやすいところを沢山回している。
生きがいある生活を目指した組織であるので、より努力してほしい。

常磐新線の開通が平成十七年度から更に遅れるといった懸念はないか。
都市整備部長 陳情に対して、その結果や進捗状況等は知らせており、また、工事予定についても、現場説明会や現地の事務説明会等において話しをしている。

助役 私見であるが、柏市の都市計画等もできたというところで、平成十七年度に開通できると思う。

中村(力)議員 当町では、各種画整理事業を行っているが、この事業の成否は、事業費を賄うために用意される保留地の処分が一つの段階となる。

町の場合、事業費は債務負担行為の議決により借入をして賄っているが、守谷東特定土地画整理組合では、七名の理事が連帯保証人となり金融機関から借入をしている。しかし、現在理事は五名であり、その充足が必要であると考ええる。

にも、理事等の組織要員を明確にし、町も行政的な立場から指導をする必要があると考えるがどうか。

また、保留地分を進めるための組織づくりをする考えはないか。
都市整備部長 今のところ、組合の理事者側から話が来ていないが、何通りかの町側の腹案を話し、協議している段階である。

また、組合理事者と総代会の間に検討委員会の設置を提案し、町側も入って組織づくりをしていきたい。

中村(力)議員 守谷東特定土地画整理事業、そして守谷駅周辺土地画整理事業を不可分のものという認識を持って、ぜひ格差のないように実施して欲しい。

また、地権者の皆さんと一緒に苦しみながら良い結果を出していくという考え方で鋭意取り組んで欲しい。

産業の振興については、一般会計予算において、農業振興費は本年度予算四千七百七十四万七千円に対し、一般財源から三千四百五十三万九千円が振り向けられているが、一般財源に依存した仕事には限界があると考える、国の法律を活用した補助金の獲得を努力するなど、積極的な姿勢を持つことが必要である。

進行により、農家・農地の減少が進んでおり、更には農業従事者の高齢化、担い手不足といった深刻な状況にあると認識している。

こうした状況を踏まえ、将来の農業の方向、経営の在り方、土地利用等について調査するため、平成九年十二月に農業懇談会を設置し、農業ビジョン策定に取り組んでいる。

また、守谷町外一市一カ村及び菅生沼土地改良区内の湛水防除事業においても、町は応分の負担を推進しており、農業に対し積極的な姿勢で取り組んでいる。

更には、平成十年度からは農道舗道整備事業、ソフト事業としては、平成十一年度から農業構造改善事業として、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業の中心となる担い手として、現在、二十六戸の農家を、町が認定農家として支援していく事業に取り組んでいる。

中村(力)議員 農業振興は、全ての農家が良好な状態で保たれているという前提のもとに行わなければならない。優良農地が確保されて、初めて農地を営むために道路が必要となり、そこで出来た作物を冠水から守るために、湛水防除が必要となる。農地が優良農地に足り得るかどうかが、条件の明確化が大事であり、優良農地と思われる農地がある当町の予算書を見ると、



優良農地(野木崎地区)

公害に浸食されていたら何の意味もない。今日の社会でのものの考え方はそういうものではないのか。商工振興についても同様であると思う。一考願いたい。

青少年の健全育成について

又末 成人 議員

又末議員 青少年の非行は、非行のバロメーターとなっている刑法犯少年が大きく増加し、凶悪、粗暴な非行が増加するなど、極めて憂慮される状況にある。平成九年の統計では、茨城県の刑法犯少年は三千五百三十三人で、全刑法犯の五十五・三パーセントを占めており、刑法犯少年全体の七十五・五パーセントが中学生や高校生で占められている。

一方、女子の刑法犯も一千七百七十一人で、前年に比べ五十三・三パーセントの大幅な増加をしている。

平成十一年度の施政方針の中で、青少年の健全育成として、各種事業を盛り込む学びの里を中心として実施していくとのことであるが、具体的にはどの様に進めていくのか、伺いたい。

教育次長 現在、各学校において小学校の低学年、中学一年生の保護者を対象として家庭教育を実施し、学びの里ではそれ以外の児童・生徒の保護者を対象に、二つのクラスに分けてセミナーを実施している。

一つ目は、就学前の子供を持つ保護者を対象にした、不登校、家庭内暴力、いじめに関する子供の心の健康づくりを年三回行っている。

うものではないのか。商工振興についても同様であると思う。一考願いたい。

話を通じたセミナーをやはり年三回実施している。

また、精神科の医師を講師として招き、子育てや教育方法についてのセミナーも実施している。

又末議員 茨城県警では、教育関係者、医師、弁護士等、様々な分野から相談員を募り、立ち直ろうとする子供たちや家庭からの相談にあたるため、今年四月から県警少年サポートセンターを設置すると聞いている。当町においても、現在、心の相談というところで、様々な事業を実施しているが、県警のように相談員の分野を広げてはどうか。

教育次長 町では、十八名の青少年相談員をお願いしているが、相談の件数は少ないと聞いている。

また、役場庁舎の中で教育相談を実施しているが、小・中学生の不登校問題等が多くを占めているが、高校生の保護者等の相談にも応じ、相談員が解決できない問題については、県の相談機関等を紹介し、解決を図っている。

防災体制の充実を

又末議員 施政方針において、当町は南関東直下型地震の被害予想地域に含まれており、地震に強いまちづくりや防災体制の強化に努

める必要があるとしている。
当町の防火体制は、消火栓が六百七十六カ所、貯水槽は大小合わせて二百九十七基が設置されているが、いずれも地震に対しては弱い部分があると思う。また、地震災害時の飲料水の確保については、アサヒビールと町水道事務所で対応するとしているが、本当にそれで充分なのか。

取手市では、市役所に百立米の飲料水型貯水槽を一基、耐震型の貯水槽が東部地区、小文間地区、西部地区に各一基ずつ地区割りで設置されており、当町でも、当然このような計画をすべきではないか。

また、現在進められている守谷駅周辺一体型土地区画整理事業地内での、貯水槽の建設についてはどうか。

生活経済部長 飲料水兼用の耐震性防火水槽を各市町村が設置しつつある状況であり、守谷町には、現在一基も設置していないが、出来るだけ早い時期に、前向きに検討していきたい。



災害対策施設の充実を（取手市役所内）

城址公園整備事業について

都市整備部長 今のところ計画はないが、今後防災関係部署と協議し、必要であれば用意していきたい。

又未議員 現在県では、県民の森整備事業に着手しており、現在までに県央・県北地区を、今後、県南・県西地域に一カ所ずつ大規模な森林公園を整備していくというところである。県南地区については、城址公園を含めた形で当町での可能性もあると聞いているが、現在の進捗状況について伺いたい。

また、規模は三分の四のひとと小さくなるが、市町村ふれあいの森整備事業というものもあり、これを実施する考えはあるか伺いたい。

総務部長 県では、現在実施している鹿行地区の牛堀町、潮来町での県民の森整備事業終了までは、県の長

「住民が主人公」の施政を願う

平野 寿朗 議員

期総合計画にうたわれている県南・県西地区は考えていないことである。
町としては、県民の森事業について、県に対する平成十一年度予算編成への要望はしておらず、選定対象となった場合、城址公園地帯は農地も多く、県との協議が必要になってくると思われるが、今後は要望していきたい。

また、市町村ふれあいの森整備事業は補助事業であり、一カ所当たりの総事業費限度額が二億五千万円である。北園森林公園をこの事業で実施した経緯があり、現在、森林公園や城址公園、長竜寺周辺の森林を借地し、公園づくりを実施している

平野議員 施政方針では、「住民が主人公」という言葉が太字で書かれているが、「主人公」という言葉は、表現方法や使う場所によりその対象が違ってくるものだと思う。そこで、町長自身が考える「主人公」について伺いたい。

また、「住民が主人公」を基本姿勢としているとアピールできる具体的な事例を挙げていただきたい。

町長 守谷に住んでいる方が主体であり、常に住民は何を要求・要望しているのか、住民の立場に立つて考え、施策に反映するよう指示しており、職員も、人にやさしいまちづくりや福祉循環バスなどの施策に反映していると思う。

総務部長 当町で初めて、各審議会委員の公募に踏み

切ったことが特に挙げられると思う。
都市整備部長 駅前の区画整理事業の中で、相談所等を設けているが、相談所に来られない独居老人の所へ職員が出向き、相談を受けている。

また、南北守谷団地、みずき野等には公園が数多くあるが、緑の審議会の方や地区周辺の方と現地を見て協議しながら、樹木を管理している。

さらに、ふれあい道路の騒音問題に対し、部分的であるが排水性舗装を施した結果、十デシベル程騒音が低くなっている。

そして最後に、下水道事業において、宅内樹の設置位置については、町が一方的に決めるのではなく、家の方と協議しながら決めて

いるなど、住民の意見を尊重しながら実施している。
生活経済部長 住民から要望のある防犯灯・カーブミラーの設置、修理等や、ゴミの収集、苦情等の処理、また、住民の生命と財産を守る消防団活動や防災訓練等、住民の立場に立った行政を進めている。

保健福祉部長 高齢者の対策として、福祉循環バスを住民の利用しやすい運行形態とし、また、少子化時代の子育て支援としては、児童の延長保育、一時保育、それから児童館の充実に取り組みで来ている。

教育次長 生涯学習フェスティバルや公民館運営の活動等に一般の方に参加を願い、意見を取り入れている。

また、成人式の開催時間の変更や、中央図書館の祝日開館なども実施している。

平野議員 施政方針の中に、日本型経済社会システムの行き詰まりに対し、魅力あるまちを創造する積極的施策の推進を掲げているが、自治体は多くの弱点や十分さを抱えており、守谷町も例外ではない。

不況で困難な時こそ、謙虚に弱点や十分さを見つめる絶好の機会であり、その明確化・改善が必要であると考える。年功序列や終身雇用制などの弊害が内部的要因としてあると思うがどうか。

町長 我々公務員も、今までは年功序列型の社会であったと理解しているが、今は、年功序列型でなくいくべきと考えている。

平野議員 介護保険制度に対する予防事業では、従来ある事業をより充実させていくのか、それとも、新しい事業を進めていくのか。

今、高齢者対策が焦点になっており、健康を保って

くための具体的な施策をぜひ行って欲しいがどうか。
保健福祉部長 予防事業については、従来の保健事業や生涯学習事業等とタイアップしながら、高齢者が寝たきりにならない、生きがいのある老後を送るためのものを考えていきたい。具体的には、保健事業において、高齢者を対象にした教室等を行ってみたい。

町長 介護保険制度のお世話にならないことも大事であり、今年度も講演会等を開催したが、ただ聞くだけではなく、どう実施していくか考えなければならぬと予算編成時に職員に対して指示している。

例えば地区ごとに歩く会やサイクリングの会等、多くの住民が参加できる機会を設けることを、今年一年かけて模索していきたい。

平野議員 守谷駅前の常陽銀行からカスミまでの舗道の段差については、以前町長が解消すると話していたが、まだ行われていない。

今年の予算には計上されているが、間違いない段差解消は実施されるのか。

都市整備部長 歩行者、自転車のためのお金をかけない町道の整備・利用について、内部で昨年一年間かけて検討し、報告書が完成しており、早急に実施したい。

平野議員 生ごみの処理については、長期的な視点に立ち実施していくことが必要であるが、検討委員会ではどの様な議論がされているのか。

また、日本は大量生産・消費、さらに消費したものを焼却するために金をかけるといふ悪循環が続いており、これを変えない限り、日本の安定した経済成長な

り住環境は成り立たないと考える。ごみ全体の処理につ

いて見解を伺いたい。
生活経済部長 検討委員会では、生ごみ処理機等購入補助制度について、住民自らが生ごみを処理することにより、ごみ排出の減量、資源循環等の意識の高揚、処理機購入促進が期待でき、補助金の限度額アップをし、普及を図ることは有効であるとしている。

一方、自家処理できない家庭もあり、全町的な解決策として施設建設による堆肥化も検討しており、一般家庭のごみと畜産農家から排出されるふん尿、さらに、公園等の枝葉等を原料とした高品質の堆肥をつくる施設を建設することにより、有機質資源の循環する環境保全型のまちづくりを進めるとし、生ごみを排出する住民の意向を充分調査し、段階的に実施するという結論を出している。

また、生ごみの堆肥化については長期的な視点に立った対応策が必要であると認識している。

平野議員 予算編成に当たり、町が本来行うべき施策が、真に住民が求めているものかを考慮し、ゼロベースに立った厳しい見直しをするとのことであるが、具体的にどのようなことか。

総務部長 事務事業を見直し、全く白紙に戻した状態で予算編成をしていくものとして、ゼロベースという言葉を使っている。

平野議員 守谷町環境基本条例制定については、条例素案づくりに二百四十万円、基本計画素案づくりに七

万円を委託料として予算に計上しているが、私も環境審議会委員として参画したが、民間の感覚では考えられない。

委託するのではなく、職員が住民の意見を聞きなが

ら、努力をして策定することとは不可能なものなのか伺いたい。
生活経済部長 環境基本条例等策定プログラムについては初めてのものであり、担当課としても年度内の制定を目指し職務の遂行に努めてきたが、調査結果の分析、解析等、専門的な手法等を短期間に習得することは困難であり、町で出来ない部分を一部業務委託をしたものである。

平成十年度で継続費として予算化し、十一年度分として一千三百九十六万五千円が契約は済んでいるが、再度検討してみたい。

助役 環境基本条例を実施している市町村は県内でも非常に少なく、国県等の例示の中から幾つかのタイプを選んではいかねばならない。管理型か規制型でいくかが、今後策定する基本計画に当然反映されるため、策定の仕方の査定は先を見ているかなければならない部分が相当あり、専門性が相当重要であったと考える。

また、条例は町の環境行政の基本となるため、そのプロセス、公平性を考慮すれば、委託が適当であると判断している。

平野議員 職員の能力開発の一環として、今度、常総広域圏内での人事交流を実施することだが、役場には縦型社会やよき等々の弊害があり、これを打ち壊すのは勇気があっても難しいし、職員の能力を伸ばし、活かすことは困難であると思う。また、若い人が違う経験をし、視野を広げていくには、広域内の人事交流では無理があると考え、思い切った、中規模の民間企業等で研修を受けた方が勉強になると思う。

住民が全国に誇れる守谷

町にする様な人材育成をして欲しいがどうか。
町長 出来る限り早い時期に、発想の転換等が出来る研修を重ねさせ、また、我々も努力していきたい。

乙子交差点信号の 早期改善を

平野議員 乙子交差点は、新大根有料橋に向かう設計上、時差式信号となっていてと思うが、国道二九四号を取手側から水海道側に向かつてみずき野方面に右折する場合、水海道側からの車が、時差式信号が青で直進してくるためかなり危険であり、右折する車の量も結構多く、地域住民は不安視している。

また、三年前に混雑解消策として、みずき野から新大根有料橋方面の交差点の青信号を五秒間延長してもらったが、圧倒的に二九四号の青信号は長く、渋滞は解消されていない。

この解消を図るためにも、早急に矢印式の信号に変えるか、青信号の長さを交通量に見合ったものにするか、



乙子交差点（取手方面から）

もしくは、線路の所で一旦停止をしながら安全に通過できる方法はないのか。

生活経済部長 国道二九四号からみずき野に右折する矢印式信号への改善については、先般警察と協議した結果、矢印の信号は時間が短く、急いで右折しても、すぐに踏切で一旦停止をするため、後続車が二九四号にはみ出してしまう恐れがあり、危険が生じることが予想されるため、現時点では困難であるという回答を得ているが、今後も引き続き協議していきたい。

また、踏切の通過方法については、早速警察と協議し、改善できるものについては改善していきたい。

少子化対策と 男女共同参画社会に向けて

松本 明子 議員

松本議員 ある民間の保育所の運営費として、補助金が九千七百万円交付されており、その内人件費が六千五百万円である。同規模の北園保育所は、運営費が一億八千五百万円、人件費が八千六百万円で、二千万円の人件費の差があり、公立では年齢の高い保育士もあり、多少年齢差による給

料の違いもあるが、相当この差は大きく、保育士の待遇が悪ければ、子供たちに対する影響が出るのではないかと危惧するがどうか。
保健福祉部長 運営費である措置費の使途は、運営者である法人の取り決めで定められていると思うが、当然、これらについては、毎年指導監督等があり、不備

な点、改善すべき点があれば、指導している。

また、給与体系については、民間と公立の保育所では、職員の年齢等も異なり、人件費等に占める割合は確かに低いと思うが、保育内容については、同じ対応をしており問題はないと思う。
松本議員 北園保育所と民間の保育所の保育士の人数についてはどうか。
保健福祉部長 公立では保育士の配置は年齢により決まっているが、民間の場合、特別保育事業に取り組んでおり、非常勤職員の雇用で対応し、人数は確保していると思う。

松本議員 十一年度から、時間外保育料を徴収することであるが、保育所の保育料徴収規則を見ると、五項目の減免制度がうたわれている。他の自治体では細則が決められているが、当町ではどうか。また、実際に減免措置を利用した方は、平成十年度では何人いるのか、伺いたい。

保健福祉部長 保育料の減免については、一・二階層の保護世帯と町民税の非課税世帯には減免措置を行っているが、細則については決めている。また、十年度に減免を実施した例はない。

松本議員 他の自治体では、失業等による収入の減により、保育料の支払が困難になった場合や、法定伝染病や流感等に対する減免措置や日割り計算等について細則で決められている。当町においても検討して頂けないものか。

保健福祉部長 規則だけでは読みとれない部分もあると感じており、細則等については十分検討してみたい。
松本議員 医療費無料制度

は、小学校入学前、在学中、中学卒業まで、といった枠の無料化が全国的に広まっている。しかし茨城県は、昨年十一月から、三歳児未満の医療費一部負担を導入し、守谷町はその負担分を肩代わりしているが、無料化制度の拡大についてはどの様に捉えているのか。

保健福祉部長 本年度予算の中にも、町単独の医療福祉費として約一千八百万円を計上し、従来の制度を実施しており、今後も、少子化時代の子育て支援対策事業の一環として、制度を実施していきたいと考えているが、枠の拡大については考えていない。

松本議員 当町で、小学校入学前までの児童を無料にした場合の試算をしていただけないか。

保健福祉部長 マル福については父子家庭も対象とするなど、県内でも進んでおり、県内の町村からの問い合わせも多い。決して遅れている訳ではなく、暫くこのまま実施して行きたいと考えている。

松本議員 守谷町の小・中学校においても少子化の影響は顕著に表れ、一クラス三十人以下となっている学校もあり、空き教室も出てきているが、三十人学級が実現した場合の学級の姿を想定願いたい。

教育長 一人一人の指導という面では非常にメリットがあると思うが、野球等をする場合、他の学級と合同で行うなど目的に応じた使い分けを考えなければならず、メリット、デメリット両方を検討する必要がある。

松本議員 行き届いた教育を行うには、少人数教育が最適と思うが、文部省が三十人という限り、県も認めないということであり、

総和町では、T方式を採用したが、当町では採用する考えはないか。

教育長 学級編成の基準改善については、二つの考え方があり、一つは、四十人という児童生徒数は変えず、一学級に複数の担任を配置するというもの、二つ目は、児童生徒数を三十人なり二十五人に減らすというものである。

文部省でも、間もなく法律における編成基準の改善等も実施され、それに合わせてメリット、デメリットの検討が進められている。学級編成は教員と予算を伴うものであり、国県が予算権を持っている以上、市町村は自由に教員を採用できないことから、国の動向を見ているが、十分検討はしている。平成十四年に学校週五日制が実現する機運であり、それまでによく研究していきたい。

松本議員 東京都立川市の小学校では、校長の発案で地域の特技を持った方にボランティアで来てもらい、教室で子供たちに教えているという例がある。そういう方向性も提案して、子供たちがよりよい学校生活を遅れるような方策を考えて頂きたいがどうか。

教育長 現在、人材バンクを活用したり、PTAで花を指導できる方をお願いをするといった形で実際に行っており、今後とも適当な人材をお願いして展開していきたいと考えている。

松本議員 学校は地域の一歩小さな集団であり、地域に開かれた学校という意味で、違う使い方がされてもよいのではないかと。今、町内の学校でも空き教室があり、そこで高齢者のデイサービスを行って欲しいという声が出ているが、そうい

った利用の考えはあるか。
教育長 基本的には教育施設であるので、学校教育に支障がなければ活用を考えたい。しかし、学校の状況を聞くと、部屋を必要とする教育活動が幾つもあることとであり、今後、状況に応じて研究していきたい。

道路行政を問う

松本議員 大井沢小学校の通学路で、滝下橋から守谷高校へ向かう県道は危険であり、PTAからも改善要望が出ていると思うが、どの様な対応をしているのか。
教育長 その場所は県管理の道路であるが、都市整備部と協議した結果、努力するという回答を得ている。

都市整備部長 担当課と学校及び交通安全母の会で現地を確認し、町道で二カ所、県道で十一カ所の整備が必要との結果となった。町道については、早速対応したが、県道については、県道課土木事務所に現場の写真と地図を添付し、平成十年度通学路安全点検調査の回答として送付した。

町道109号線（立沢橋近辺）

松本議員 平成十一年度の予算要望の中で、全面的な歩道の見直し、整備を要望し、更に、具体的に次の五点について要望している。まず、一点目は、慶友病

院から薬師台に向かう町道一〇九号線で、側溝のふたに土がつまり、芝が生え排水が出来ない状態となり不便を来している箇所がある。また、立沢橋の歩道が狭く、草も生え、その上勾配がきつく、もう少し傾斜を緩めて欲しい。

二点目は、立沢から薬師台に向かう途中、歩道の真ん中に交通標識が立っており、見直しが必要である。三点目は、守谷郵便局の前を雨水幹線が通っているが、その前後にひび割れや陥没が生じており、危険な状態である。

四点目は、国道二九四号から八坂神社に向かう道に入る左側の側溝に狭い鉄板のふたがかかっているが、車の往来により変形している。また、その先の踏切の所では、草が生え、ガードレールの内側が通れなくなっている状況である。

最後に五点目として、下新田のバッテリーセンターと道路の境界に溝があり、水がたまってしまう。以上、五点をあげたが、いずれも早急に整備・改善をして欲しい。

また、道路パトロールを実施する上で、どの様な指示をしているのか。
都市整備部長 道路整備は、車道整備が重点的となる傾向があり、歩道等に雑草があり、何カ所か役目を果たしていないという指摘があったが、昨年、管理課の職員が、町道一〇九号線の修繕をした経緯もあり、出来るだけ対応していきたい。

また、歩道の真ん中にある標識については、関係機関に連絡し、歩道として有効に確保出来る様な形にしていきたい。

道路パトロールに関しては、具体的な指示はしていない。

松本議員 平成十一年度予算で電気生ごみ堆肥化機の購入の補助を行うが、処理施設建設との兼ね合いを考慮し、補助対象地域を限定した方が良くないか。

生活経済部長 補助制度の地域限定は検討していない。また、検討委員会は、処理施設での堆肥化は段階的に実施すべきとしており、第一段階として、給食センターの残飯の堆肥化や集合住宅等を対象としたコミュニティコンポスト事業を実施し、その段階を見ながら、生ごみの排出者や、処理された堆肥利用者の意向調査を実施すべきであるとしている。第二段階では、最終段階も含めて、し尿・枝葉等を合わせた生ごみを対象とする堆肥化の推進、また、最終段階に向けた詳細な実施計画の策定、そして、最終的に町内全域を対象に堆肥化を実施すべきと結論づけ、具体的な実施に向けては今後さらに検討していくことである。

助役 第一段階というのは、電気生ごみ堆肥化機を含めた、生ごみの堆肥化は可能であるという町民の意識の形成であり、そのためには給食センターや集合住宅が適していると考えている。第二段階は、モデル地区づくりであり、一般家庭から出た生ごみも限定された地域の中で処理できる体制をつくっていくことである。それが、最後の全町的なものに持っていくのではないかと考えている。

生ごみの 堆肥化について

松本議員 平成十一年度予算で電気生ごみ堆肥化機の購入の補助を行うが、処理施設建設との兼ね合いを考慮し、補助対象地域を限定した方が良くないか。

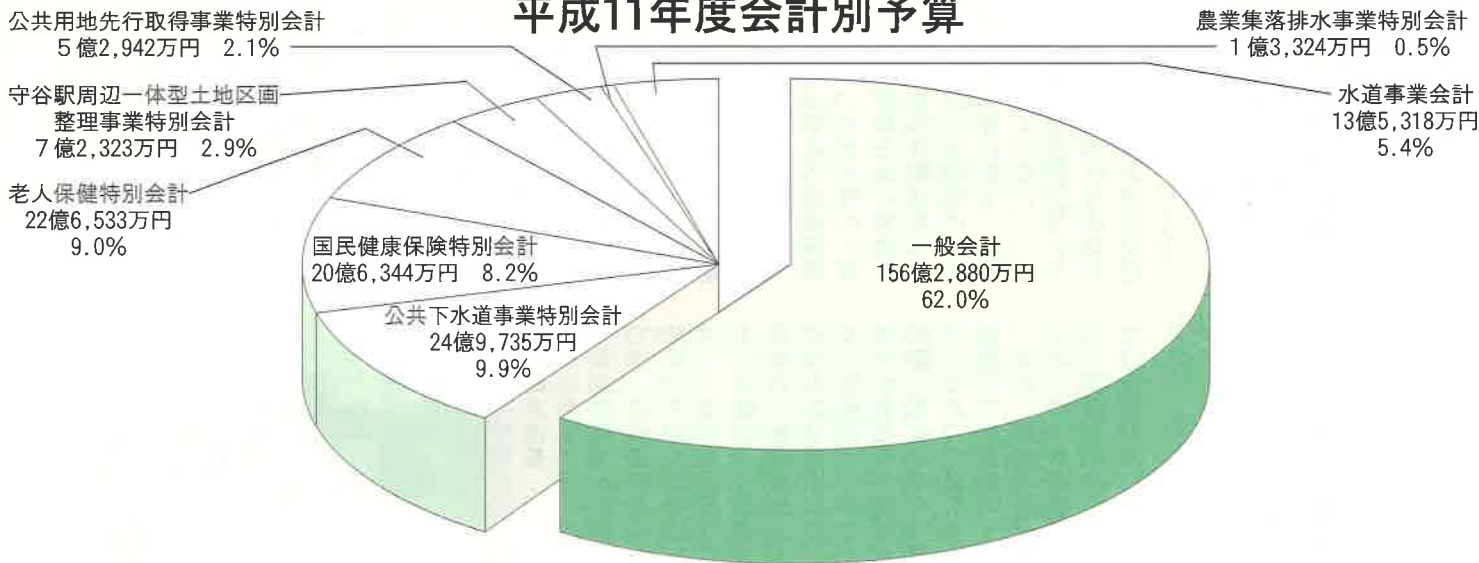
生活経済部長 補助制度の地域限定は検討していない。また、検討委員会は、処理施設での堆肥化は段階的に実施すべきとしており、第一段階として、給食センターの残飯の堆肥化や集合住宅等を対象としたコミュニティコンポスト事業を実施し、その段階を見ながら、生ごみの排出者や、処理された堆肥利用者の意向調査を実施すべきであるとしている。第二段階では、最終段階も含めて、し尿・枝葉等を合わせた生ごみを対象とする堆肥化の推進、また、最終段階に向けた詳細な実施計画の策定、そして、最終的に町内全域を対象に堆肥化を実施すべきと結論づけ、具体的な実施に向けては今後さらに検討していくことである。

助役 第一段階というのは、電気生ごみ堆肥化機を含めた、生ごみの堆肥化は可能であるという町民の意識の形成であり、そのためには給食センターや集合住宅が適していると考えている。第二段階は、モデル地区づくりであり、一般家庭から出た生ごみも限定された地域の中で処理できる体制をつくっていくことである。それが、最後の全町的なものに持っていくのではないかと考えている。

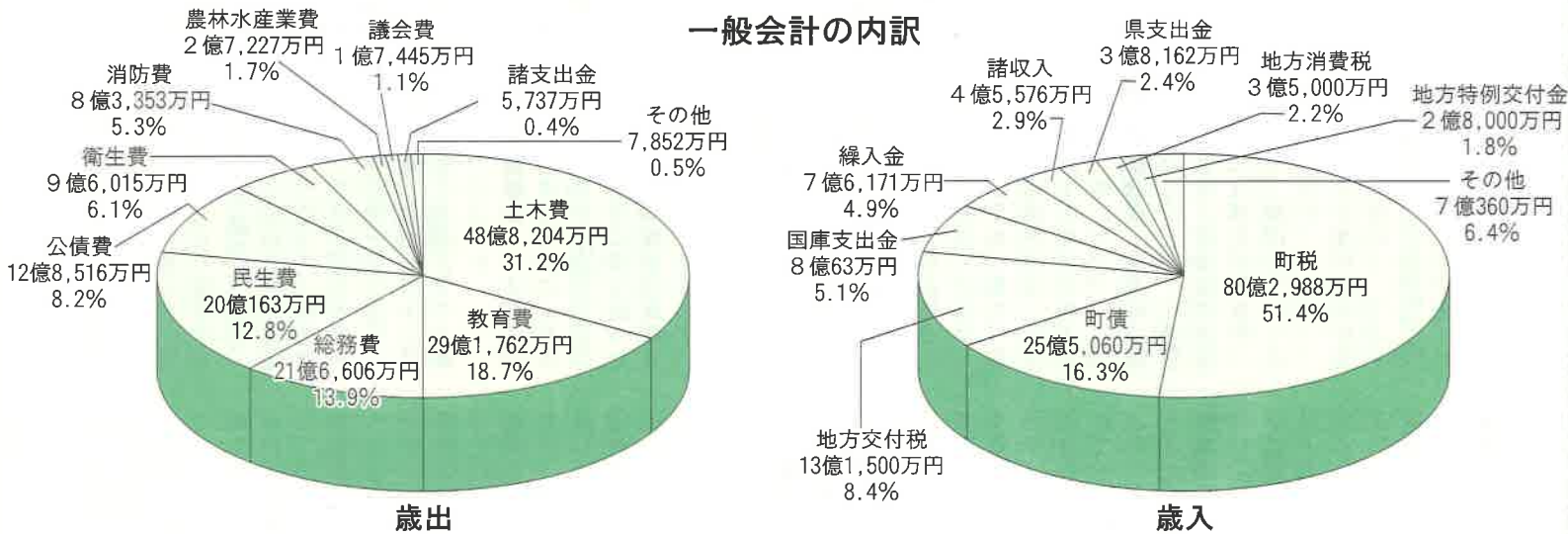
平成11年度予算の構成

予算の審議にあたっては、議長を除く十九名の議員で構成する「予算特別委員会」を設置し、二日間にわたり、町政の各分野ごとに慎重な審議を行いました。

平成11年度会計別予算



一般会計の内訳



会計別予算比較表

区 分	11年度予算額(千円)	10年度予算額(千円)	増減額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	15,628,800	15,468,700	160,100	1.0
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	2,497,353	2,939,717	-442,364	-15.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	2,063,436	2,031,021	32,415	1.6
老 人 保 健 特 別 会 計	2,265,334	1,952,167	313,167	16.0
守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計	723,233	573,950	149,283	26.0
公共用地先行取得事業特別会計	529,417	316,496	212,921	67.3
農業集落排水事業特別会計	133,241	446,005	-312,764	-70.1
水 道 事 業 会 計	1,353,183	1,292,449	60,734	4.7
計	25,193,997	25,020,505	173,492	0.69

次の定例会は6月上旬を予定しています。
庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

豊島 清議員



去る二月五日に、全国町会の高揚、地域の振興及び住民福祉の向上に貢献された功労者として、表彰され、伝達式が三月十日の定例会本会議前に行われました。

豊島 清議員表彰される

村議会議長会より、本町議会の永きにわたり、清議員が、三十

第2回(6月)定例会の日程

※土・日・祝日は休会となります。

会期日程		1	2	3	4	5	6	7	8
本 会 議		1	2				3	4	5
告示日	5日間	議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原案に対する 質疑	常任委員会	常任委員会	常任委員会	町政に関する 一般質問	町政に関する 一般質問	委員長報告 質疑 討論 決
5	4	3	2	1	○常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。 ○町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。 ○本会議、各委員会(委員長の許可が必要)とも傍聴ができます。				
議会運営委員会	(告示日以降のいずれかの日)								

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。